

1 2月万引防止強調月間の取り組みについて

区 分	専 業 名	内 容
啓 発	自主広報媒体による啓発	・新聞折り込みチラシ、新聞折り込み広告に啓発標語を掲載し、青少年の健全育成を訴える。(別添1参照)
	店内放送の実施	・各量販店で1日数回店内放送を実施し、啓発を行う。(別添1参照)
	青少年育成啓発パネル展	・青少年健全育成啓発のため、パネル展を開催する。
補 導	監視・補導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を非行から守るために、店内において青少年に積極的に声かけをし、店内監視及びパトロールを強化する。 ・乗物盗を防ぐため、各店舗で監視の徹底及び鍵かけ運動を強化する。 ・各店舗の状況に応じて、非行のたまり場になりやすい「ゲームコーナー」等、環境の改善を進める。 ・初発型非行防止もかねた社員研修を実施する。 ・成人向けビデオ・図書、危険物、シンナー等販売について細心の注意を払う。
地域活動	非行(万引)防止懇談会等への参加	・各地域の青少年団体、市町、警察署等が実施する「万引防止懇談会」等に積極的に参加・協力する。
	店内巡回パトロールの実施	・補導委員、PTA等と協力し店内巡回パトロールを実施する。